

平成 29 年 6 月 9 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、平成 29 年 6 月 12 日(月)から投資信託新商品『アライアンス・バーンスタイン・財産設計(2020/2030/2040/2050)』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱開始日 平成 29 年 6 月 12 日(月)
2. 取扱店舗 96 カ店(全営業店)
3. 商品概要

商品名	『アライアンス・バーンスタイン・財産設計(2020/2030/2040/2050)』
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要投資対象	世界の株式・債券・リート
商品の特徴	ライフステージ(年齢)に合った資産配分で運用を行います。 ・お客様のライフステージ(年齢)の変化に合わせて、株式中心の積極的な運用から債券中心の保守的な運用へ、少しずつ資産配分を変えて運用を行います。 ・原則として投資対象別に為替ヘッジを行います。
主なリスク (目論見書記載)	・資産配分リスク ・為替変動リスク ・流動性リスク ・株価変動リスク ・信用リスク ・リートの価格変動リスク ・金利リスク ・カントリーリスク
決算	毎年 1 月 18 日(休業日の場合翌営業日)
申込(販売)手数料	2.16%(税込み)
信託設定日	財産設計 2020/財産設計 2030/財産設計 2040 平成 21 年 5 月 29 日 財産設計 2050 平成 27 年 10 月 30 日
信託期間	無期限
信託財産留保額	なし
解約代金の支払	解約請求受付日から起算して 6 営業日目から支払い

信託報酬	財産設計 2020	計算期間	信託報酬率(税込)
		第16期まで(2025年決算日まで)	1.28%～1.34%程度
		第17期以降(2025年決算日翌日以降)	1.01%～1.15%程度
	財産設計 2030	第26期まで(2035年決算日まで)	1.28%～1.37%程度
		第27期以降(2035年決算日翌日以降)	1.01%～1.15%程度
	財産設計 2040	第11期まで(2020年決算日まで)	1.55%～1.56%程度
		第12期～第36期 (2020年決算日翌日～2045年決算日)	1.28%～1.38%程度
		第37期以降(2045年決算日翌日以降)	1.01%～1.15%程度
	財産設計 2050	第15期まで(2030年決算日まで)	1.55%～1.56%程度
		第16期～第40期 (2030年決算日翌日～2055年決算日)	1.28%～1.38%程度
		第41期以降(2055年決算日翌日以降)	1.01%～1.15%程度

投資信託についてのご注意

- 投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。価格変動の要因としては、価格変動リスク、信用リスク、金利リスク、為替変動リスクなどがあります。ただし、各ファンドによりリスクの内容は異なりますので、必ず各ファンドの目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。
- 当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」(約定日の基準価額に対して最大3.24%(税込))、換金時には「信託財産留保額」(約定日の基準価額に対して最大0.5%)、運用期間中は「信託報酬」(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.376%(税込))および「その他の費用<組み入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等>」(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません)などがかかります。また、当該手数料の合計額についてもファンドによってまたファンドを保有される期間等に応じて異なりますので表示できません。これらの情報については各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等を十分にお読みいただくとともに、ご不明な点は取扱店にお問い合わせください。
- 投資信託の運用による利益・損失はご購入されたお客さまに帰属します。
- お申し込みの際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の取扱店にご用意しています。
- 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当金収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

以上

商号等	株式会社宮崎銀行(登録金融機関) 九州財務局長(登金)第5号	加入協会	日本証券業協会
-----	-----------------------------------	------	---------

本件に関するお問い合わせ先
マネーコンサルティング部 河山・川添 TEL 0985-32-8350